



● **タクシー**
 (営業用自動車・緑ナンバー)

- ・個人タクシー過疎地営業
- ・75歳から80歳に引き上げ
- ・女性運転手の増加策 (予定)
- ・他の営業所から応援 (予定) 等

タクシー不足
 (20.4%減少)

● **自家用自動車 (白ナンバー)**



- 法78条2号**
(自家用有償旅客運送制度)
- ・対価引き上げ(タクシー運賃1/2から8割へ)
 - ・事業者協力型自家用有償の協力類型の追加
 - ・配車アプリ導入促進 (いずれも予定)

- 法78条3号**
(「公共の福祉」許可)
- ・レッカー車
 - ・幼稚園バス
 - ・訪問介護員の要介護者輸送
 - ・**万博**
 - ・**外国人観光客**
 - ・**深夜帯**
 (赤字は要望)

※コロナ前と比べて、タクシー運転手は20.4%減
 (約6万人減少) 全国ハイヤー・タクシー連合会調査

令和5年11月5日
 活力ある地方を創る首長の会提出資料